

特別定額給付金に関するお知らせ

1 特別定額給付金とは

緊急事態宣言の下、人々が連携して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないという状況の中、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

2 給付対象者及び受給者

- ・基準日（令和2年4月27日）において、藤里町の住民基本台帳に記載されている方
- ・受給権者は、世帯主

3 給付額

給付対象者 1人につき 10万円

4 申請方法

感染拡大防止のため、郵送かオンラインでの申請をお願いしています。

○郵送申請方式：申請者（世帯主）の本人確認書類の写し、申請者（世帯主）の振込先口座確認書類の写しを添付してください。

○オンライン申請方式（マイナンバーカードをお持ちの方が利用可能）：申請者（世帯主）の振込先口座確認書類の画像データを添付してください。

○郵送申請及びオンライン申請ができない場合に限り窓口申請
役場1階で受け付けています。

5 申請期限

令和2年8月17日まで

6 その他

ご相談やご不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111



それ、給付金を装った詐欺かもしません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金について

- 町や総務省などが現金自動預払機（A T M）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 町や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに町や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（# 9110））にご連絡ください。

藤里町町民課 ☎ 79-2113